

氏名	金崎 健太郎		
学位の種類	博士（社会工学）		
学位記番号	博 甲 第 8 9 8 9 号		
学位授与年月日	平成 3 1 年 3 月 2 5 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	システム情報工学研究科		
学位論文題目	政府・自治体における情報システム調達に関する研究－マイナンバー制度導入に伴う調達事例における実態と課題－		
主査	筑波大学 教授	Ph. D. in Regional Science	有田 智一
副査	筑波大学 教授	博士（社会工学）	川島 宏一
副査	筑波大学 准教授	博士（商学）	岡田 幸彦
副査	筑波大学 准教授	博士（経済学）	生稲 史彦
副査	東京大学 准教授	博士（工学）	関本 義秀

## 論文の要旨

本研究は、政府各省庁と自治体における情報システム調達について、マイナンバー制度導入に伴う調達事例をもとに、その実態と課題を明らかにするとともに、理論的考察と改善策の検討を行うことを目的としている。

本論文は全 7 章から構成されている。

第 1 章では政府、自治体の情報システム調達制度、米国と英国における情報システム調達制度、マイナンバー制度など研究の背景となる制度に関する情報を整理するとともに、研究の目的と構成を示している。

第 2 章では、政府情報システム調達に関する先行研究を検討し、本研究の位置づけを述べている。先行研究とは異なり、本研究では、調達側の調達能力以上に、情報システムの調達制度やその運用のあり方に課題が存在するとの立場から考察するとし、本研究の新規性、有用性を主張している。

第 3 章では、本研究における事例研究として、マイナンバー制度導入に伴い各省庁、全ての自治体で実施された情報システムの調達事例を対象とすることの意義を述べている。具体的には、詳細な調達事例の分析により調達制度の運用実態からも課題を考察できること、マイナンバー関連システムは関係省庁と全ての自治体が同様の環境下で同種のシステム調達を一斉に行う稀有な事例であること、公の業務であることから全ての自治体の調達結果のデータをもとにシステム類型と受注企業の分析を行うことができること等が、本事例研究の新規性と有用性を高めるとされている。

第 4 章では具体的な調達事例として、マイナンバー関連システムの中核であったマイナンバー・情報提供ネットワークシステムの調達事例を記述し、その調達プロセスと調達結果の実態を明らかにし

課題の考察を行っている。具体的には、当該情報システム調達の問題として「単年度予算制度と不十分な調達期間」、「事業者との対話不足」、「近視眼的な調達マネジメント」などを明らかにしている。

第5章では各省庁で実施されたマイナンバー関連システムの調達結果と、他の各省庁の情報システム調達結果と比較することで、情報システム調達における競争性の確保に影響を及ぼす要因を解明している。

第6章では、全国の自治体で一斉に実施されたマイナンバー制度導入のためのシステム改修についての調査結果を分析している。自治体の基幹業務であり団体間の事務処理内容の差異が少ないと想定される地方税業務において使用される情報システムを調査分析対象とし、調達結果とシステム類型のデータを分析し、システム類型の現状と受注企業のシェアの関係を明らかにしている。

最後に第7章では、事例研究によって明らかとなった事項を踏まえ、政府・自治体における情報システム調達の実態についての理論的考察を行っている。課題の指摘と理論的考察に基づき、調達の改善策について検討を行っている。

## 審 査 の 要 旨

### 【批評】

世界において公共セクターによる情報システムの公共調達の手続きに関して実務上多くの課題があることが指摘されてきたが、本研究で研究対象としたような一国全体の公共セクターが同時に類似内容の調達手続きを実施した事例を取り上げた学術研究は希少である。本研究では、マイナンバー制度導入に伴い、国全体、各省庁、自治体といった全てのレベルの公共セクターで実施された情報システムの調達事例をデータに基づいて考察し、制度とその運用面での課題を明らかにしている。さらに、そうした課題の背後にある要因を、「中央省庁や自治体の能力不足」という従来の議論が指摘してきた事柄に留めず、「情報の非対称性」と「競争性」に重点をおきながら、他の要因を検討している。調査研究の進め方も、事例の詳細な調査と定量的な分析を組み合わせ、ICT分野の技術進歩や行政組織等も含めた広範な社会制度との相互作用を分析枠組みに取り入れ、公共調達の手続きの実態を踏まえながら課題に係る詳細な議論の展開と提言を行っていることには大きな意義がある。そのため、今後の政府による情報システム調達のあり方に一定の示唆を与える研究として高く評価できる。

以上より、本論文は博士号を授与するに十分な内容を有していると判断する。

### 【最終試験の結果】

平成31年2月7日、システム情報工学研究科において、学位論文審査委員の全員出席のもと、著者に論文について説明を求め、関連事項につき質疑応答を行った。その結果、学位論文審査委員全員によって、合格と判定された。

### 【結論】

上記の学位論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（社会工学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。